

佐野市「佐藤さんゆかりの地」聖地化による  
関係人口増加プロジェクト業務委託仕様書

1 事業名

佐野市「佐藤さんゆかりの地」聖地化による関係人口増加プロジェクト事業  
(以下「本業務」という)

2 業務の背景及び目的

全国で最多の200万人いるとされている「佐藤」姓は、平安時代に佐野で活躍し、平将門の乱を鎮めたとして知られる藤原秀郷をその始祖としており、名字の由来を「佐野の藤原」とする説が有力である。

しかしながら、藤原秀郷が築城したとされる国指定史跡の唐沢山城跡や、藤原秀郷が平将門の乱を鎮めるために鋳物師を佐野に住ませたことに始まるとされる国内で現存する最古の鋳物業の「天明鋳物」の知名度は極めて低く、その価値をまちづくりに活かせていない状況である。

そこで、全国200万人の「佐藤さん」を佐野市の関係人口に位置付け、「唐沢山城跡」と「天明鋳物」の再興を拠り所に複合的に事業を実施し、継続的な関係人口の創出・拡大と地域振興、さらには移住・定住の促進を図る。

3 業務委託期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

より詳細なスケジュールについては、本市と受託業者との協議の上、決定する。

4 業務の内容

「佐藤さんゆかりの地」聖地化による関係人口増加プロジェクト事業に関する業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) (仮称)佐藤会の会員募集のためのプロモーション業務

“(仮称)佐藤会”を結成するため、会員募集に向けた複数の方法を用いたプロモーションを行う。

- ・PRコンテンツの製作
- ・ポスター、チラシ、新聞、雑誌掲載等を想定した複合的なPR

(2) ポータルサイト・SNSの開設及び運営業務

佐藤さんと佐野市の情報を発信するとともに、関係人口となる佐藤さんとの情報交換の機会を提供する。

- ・ポータルサイトやSNSを開設し、佐藤さんの関連情報を発信する。
- ・閲覧数を増やす方策とともに、注目度の高いものを提供する。

(3) 佐藤姓ゆかりの地裏付け調査業務

佐藤姓の学術的調査を行い、佐野市と佐藤姓の関係や裏付けから佐藤さんの志を高めるとともに、調査結果の情報を発信する。

- ・佐藤姓の学術的な調査を行い、佐野市との関係性を裏付ける。
- ・佐藤さんや関係者が興味を抱く歴史的根拠や謂れについて調査を行い、その情報を全国に向けて発信する。

(4) (仮称)佐藤会設立及び運営業務

(仮称)佐藤会を設立するとともに、団体のスタートアップ、運営までを行う。

- ・(仮称)佐藤会の運営チームを結成する。
- ・(仮称)佐藤会の設立に向けた調査を行う。
- ・(仮称)佐藤会の運営を行う。

## 5 成果品

本業務における成果品として、次のものを紙媒体及び電子データにより納品すること。

(1) 業務報告書

実施したプロモーション業務の内容、実績等を写真、動画データ等により、具体的内容が分かりやすく整理されたもの。

紙媒体：5部

電子データ：1部（DVD-R等の媒体による。）

## 6 その他

(1) 再委託

受託者は、事前に文書をもって委託者の承諾を得た場合、本委託業務の実施に当たって一部の業務を受託者の責任において再委託先に委託することができるものとする。

(2) 報告及び検査

市は、必要があると認めるときは、受託者に対して、委託業務の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。

(3) 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。

(4) 権利帰属

受託者から委託者に引き渡された成果品の所有権、著作権、その他当該成果品を利用するために必要な一切の権利は、当該引渡しの時点をもって全て委託者に帰属する。

ただし、業務の成果品に、受託者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、本市は、本業務の成果品を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

受託者は、前項の成果品につき、委託者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。